公安委員会定例会議の開催状況

第１　日時　　令和８年９月30日（水）午後１時30分から午後５時15分までの間

第２　出席者　松尾委員長（司会）、刈谷委員、前田委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長

首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第３　議事の概要

１　委員説示

前田委員から、「昨日、第80期短期初任科生の卒業式が無事に執り行われたので報告させていただく。19名の方が警察学校から無事に巣立ち、警察署に赴任した。自席とステージを行き来する初任科生の姿は、まだまだ顔にあどけなさは残るものの、その態度から不安げな部分は一つもなく、入学式のときとは全然違っていたと感じた。入校してからの半年間、皆が勉学等に一生懸命励み、その裏打ちされたものが自信に満ちあふれた姿となっており、非常に晴れ晴れした気持ちで拝見させていただいた。卒業生の中には、大学生ながら警察署協議会の委員を経験され、任期途中に採用試験に合格した方もおり、当日はその協議会の委員も駆けつけてくれていた。式の最後に参列者で花道を作り、卒業生がその花道を歩いて退場する場面があったが、警察署協議会を経験した卒業生の順番になると、その協議会の委員皆がスマートフォンを構え、我が子、我が孫のように喜んでくれており、協議会の委員が卒業生のファンになってくれていたと感じた。その卒業生の後継者として同じ大学の学生が協議会の委員となったが、その委員も警察官としての採用が決定したようである。他県での採用ということで少し残念ではあったが、同じ警察官ということで、非常にありがたく嬉しく思った。どの協議会の委員にも学生がいて、警察の仕事に興味を持っていただきたいと思った。卒業生の中には県外出身の者も数名いた。将来的には初任科教養を四国４県合同で行うことが検討されている。合同で教養を行うことで、その入校中の絆から色々な事象に対しての柔軟な対応が期待できる。そのようなことも見据えて県外出身者もどんどん採用していただきたいと思った。昨日の本部長の祝辞の中で「勉強、訓練

など入校中の苦労に対し、互いに切磋琢磨し、歯を食いしばり、数々の苦難を乗り越えてきた皆さんの努力に心から敬意を表する。」という言葉があった。その言葉を聞いて、警察の中での歯を食いしばる場面について考えてみた。警察は特殊な世界で、猛暑や極寒の中で救助したり、昼夜問わず立ちっぱなしの状態があるなど、自分の気力、体力と戦わなければならないときがある。また、精神的、感情的な面でも、現場は理不尽さで満ち溢れており、歯を食いしばる場面は存在する。卒業生たちは半年間、そのような厳しい環境下で仕事することに対しての勉強、訓練を行ってきた。怖いのはこれから先の現場に出たときで、本部長の言葉は、半年間の訓練に耐えたことだけへの敬意ではなく、覚悟を決めて入校してくれてありがとうといった敬意、最大の賞賛だと思った。本当に卒業生一人一人がそれぞれの現場で活躍してくれることを心からお祈りしている。」旨の説示があった。

2　審議事項

(1)　警察職員の援助要求について

警備部長から、他都道府県警察に対する警察職員の援助要求について説明があった。

各委員から、「遠方からも派遣していただけるということで感謝申し上げる。無事に大会が終わることを祈念している。」旨の発言があり、原案のとおり了承した。

各委員からの発言を受け、本部長から、「大規模な警備となる。派遣いただいた職員も含めた体制で万全を期してまいる。本番まで残り１か月ほどとなったが、緊張感を持って準備を行っていく。」旨の説明があった。

(2)　警察職員の援助要求について

警備部長から、他県警察からの警察職員の援助要求について説明があった。

各委員から、「遠方への派遣、そして警衛警備が続くということで疲労も蓄積すると思われるので、身体のみならず、心のケアについても十分に行っていただくようお願いする。」旨の発言があり、原案のとおり了承した。

3　　報告事項

(1)　令和８年８月中の苦情取扱状況について（資料１）

警務部長から、令和８年８月中の苦情取扱状況について説明があった。

刈谷委員から、「毎月苦情を報告していただき、県警が現場の苦情を汲み上げて真摯に向き合っていることが理解できる。業務改善に繋がるものについては全職員に内容を共有しているとのことも聞いており、良い取組だと思う。今回の苦情の要因としては、言動の問題、引継ぎの問題、認識不足、知識不足があったということであるが、根本的に相手を慮るという気持ちの欠如が考えられる。利他の考え方が十分にできあがってないのではないかと思う。自分の会社においても社員に「全てのビジネスはサービス業であり、相手の方を慮ることが最も重要である。」と話をしている。苦情については要因が明らかになっていることから、同様の苦情とならないようにしっかりと教養していただきたい。」旨の発言があった。

前田委員から、「現場に出て間がない若手警察官が職務質問を実施した際、説明不足により苦情に発展したという事例を聞いた。一般企業でも、新入社員に場数を踏ませるために、一般の方の電話を取ってもらうようにしたところ、不手際があり、トラブルに発展するというような事例は往々にしてある。これは一般の方からしたら非常に迷惑な話で、私の勤務先ではある一定の条件をクリアした職員が先輩社員指導のもと対応するという制度にしていた。今回、先輩職員も同行していたということで、今後も同様に若手警察官に職務質問等の職務執行を行わせるということであれば必ず、同行する先輩職員のフォローを徹底していただきたい。この件は詰めが甘いと感じた。これについてはすぐに改善できると思うので、同様の失敗がないようにしていただきたい。管轄の境において定員外乗車のバイクに係る通報を受け、管轄外であると回答した件については、回答した職員としては何の悪気もなかったと思うが、一般の人からすれば管轄がどこの警察署ということは全く関係なく、ただ問題解決をしてほしいという思いであり、そのことを現場の警察官はよく理解しないといけない。高知県警は一体となって仕事をしているということも全職員によく教養していただき、同様の苦情がないようにしていただきたい。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「先日、初任科生に対する訓育で、「高知県警は「県民に寄り添い、ともに歩む」という理念を掲げており、この理念をしっかり念頭において仕事に励んでください。」と話をさせていただいたが、これができているか否かだと思う。これが全職員に浸透すれば、高知県警も変わってくると思うので、理念を浸透

させる取組についてお願いする。苦情は、相手方に対しては調査結果等回答しているのか。」旨の質問があり、警務部長から、「苦情を受理した段階で、回答の要否を確認しており、感覚的には多くの方が回答を求めている。対応の是非については組織的に検討し、対応に誤りがあれば、謝罪を行うとともに、今後の指導状況等について回答を行っている。」旨の説明があった。同委員から、「対応についてはしっかり調査した上で誤りがあれば「申し訳ございませんでした。」という回答が出来るか否かで、その後の信頼関係、協力関係が随分と違ってくると思うので、適切な対応をお願いする。」旨の発言があった。

第４　個別決裁

１　警察職員等の援助要求について（審議済み案件の事後決裁）

警備部参事官兼警備第一課長から、他県公安委員会への警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

２　警察職員の援助要求について（審議済み案件（２件）の事後決裁）

警備部参事官兼警備第一課長から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、いずれも原案のとおり決定した。

３　警察職員の援助要求について

警備部参事官兼警備第一課長から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

４　警察職員の援助要求について（審議済み案件の事後決裁）

生活安全企画課課長補佐から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

５　監査委員による定期監査の結果に基づく措置状況について

警務部参事官兼会計課長から、監査委員による定期監査の結果に基づく措置状況について説明があり、了承した。

6　国家賠償訴訟の補助執行について

警務部参事官兼監察課長から、国家賠償訴訟の補助執行について説明があり、了承した。

7　反論書の受領について

交通規制課次長から、反論書の受領について説明があり、了承した。

8　放置車両確認事務の委託に関する規則の一部改正及び意見公募手続を実施しなかった理由等の公示について

交通規制課次長から、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則の施行に伴う放置車両確認事務の委託に関する規則の一部改正及び意見公募手続を実施しなかった理由等の公示について説明があり、原案のとおり決定した。

9　運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について

運転免許センター聴聞官から、運転免許の取消処分に伴う欠格期間の消失について説明があり、原案のとおり決定した。

10　公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室長から、令和８年９月16日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第５　個別報告

１　高知県警察における暑熱対策について

装備施設課長から、高知県警察における暑熱対策について説明があった。

２　令和８年上半期のストーカー事案の対応及び禁止命令等の状況について

人身安全・少年課長から、令和８年上半期のストーカー事案の対応及び禁止命令等の状況について報告があった。

３　公益通報について

首席監察官から、公益通報の受理について報告があった。

４　監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

第６　意見の聴取及び聴聞

運転免許センター聴聞官から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、18件（飲酒４件、無免許２件、その他12件）の行政処分を決定した。